第8回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事概要

開催日時:平成23年3月16日(水)14:00~16:00

開催場所:ホテルセントノーム京都 2階 「平安の間」

出席委員:6名

1.決定事項

2.審議

天ヶ瀬ダム定期報告書(案) 高山ダム定期報告書(案)

3. その他

1.決定事項

・「天ヶ瀬ダム定期報告書(案)」及び「高山ダム定期報告書(案)」は、フォローアップ委員会に おける意見を踏まえて反映できる箇所を修正し、委員長に最終確認することで了承された。

2.審議の概要

天ヶ瀬ダム定期報告書(案)について

事務局より「天ヶ瀬ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑 応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

・発電実績や回転率を見ると、昭和 40 年代に比べてダムへの流入量が経年的に減少しているように見えるが、これは、琵琶湖からの流入量が長期的に変化してきていると見て良いか? また、その原因として積雪の影響が考えられるか?

報告書に天ヶ瀬ダム地点と大津市における気温と降水量の経年的なトレンドを示しているが、 気温は上昇傾向にある。それによる琵琶湖の積雪量の減少が影響しているかどうかは判らない が、降水量は減少傾向になっている。(事務局)

・ダム下流の課題として、堆砂では粗粒化と河床低下、生物ではカワヒバリガイが増加するという問題が示されているが、これらはリンクしていると考えられる。砂礫が動かないことで、カワヒバリ貝が成長しやすい環境になり、これに加えて、ダム湖由来のプランクトンが補給されて餌環境が豊富になっている。こういう現状を改善するという流れの中で、土砂の連続性の回復という方向性があるのではないかと思われる。したがって、記載場所が2つに分かれているが、できればそれを双方に書くなりドッキングするというような工夫をしていただきたい。

定期報告書では、生物のところにも堆砂関係の説明を加えて説明する内容にしている。(事務局)

・平成 21 年度の植物の外来種数が P6-89 で 178 種となっているが集計が間違っている。120 種位であり、比率としては少し下がっているように見えるが、むしろ在来種数が少し減ってきて

いるように思う。在来種リストを本編に掲載していただきたいし、なぜ減少しているのかを教えて欲しい。

・天ヶ瀬ダムの周辺というのは、植生がすばらしく良く、二次林であるが、リストにもあるように、植物の重要種が非常に多い。裸地のところを緑化するのも悪くはないが、ダム湖周辺の植生を生かすような景観づくりや、外来種管理として外来種駆除の方にむしろエネルギーを使う方がダム管理としてはいいのではないか。

湖岸の裸地部はダム管理者が管理している土地であるが、植生が良いと言われているダム湖周辺の部分は個人の方が持たれている森林がほとんどである。地域全体でそういう盛り上がりをつくっていくということは必要であるが、ダム管理者ができることはかなり限られている。裸地の緑化は、景観対策として実施しており、周辺の自然と合うような木本類での緑化を目指す途中段階と理解願いたい。また、裸地部の外来種の駆除については予算やダム管理者としてどこまでできるのかということがあり、今後の課題と認識している。(事務局)

・平成 18 年にカワウが非常に増えているが、カワウが多くなると水質にも影響するし、森林を広域的に枯らしてしまうことにも繋がるため注意する必要がある。ダム湖に影響するほど営巣しているのか? 対策はしていないのか?

ダム湖内にはカワウのふんで白くなった木も幾らか見られるが、水質に影響するというほどまでには至っていない。地元から対策の要望も出ているが、ダム管理者として木を切ること等はできても、実際にカワウを減らそうとすれば猟友会等との連携が必要であり、外来種ではないので県の自然保護部局の考え方もある。今後の検討課題と考えている。(事務局)

・天ヶ瀬ダムは投身自殺が多く、そのために堤頂通路の改修もしたとのことだが、ダム自体のイメージを良くするためにもう少し他にできることはないか? 例えば、堤頂通路にプランターで花を飾ったり、それを地元の方や子供たちなどが世話をするなどで、イメージがよくならないかと思う。

自殺対策については心理学等専門家の意見も踏まえて色々な対策をとっている。従前は 24 時間 開放していたのを現在は夜間閉鎖しており、ダムサイトの入り口のところにはプランターも置き、堤頂通路にはパネルの説明板をつけて、来られた方になるべく立ち止まってもらい、人の 賑わいをつくることでそのような行為が起きないようにも工夫している。今後も色々工夫をしていきたい。(事務局)

高山ダム定期報告書(案)について

事務局より「高山ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑応答が行われた。主な意見と事業者の見解は以下のとおり。

・今回の定期報告書では、洪水調節では平成 21 年の操作による下流への貢献が一番のトピックスであるため、そのエッセンスは「まとめ」に書くべきである。 ご指摘のとおり記載する。 ・水位を下げる時期などに、無効放流(14m³/s 以上の放流)となっている量を使って管理用発電を 行うことで、曝気循環設備ほか関連施設の電力を補うこともでき、管理コストを下げることも できるのではないか。高山ダムや水力発電の価値を高めるためにも、是非前向きに検討して欲 しい。

様々な問題もあり、高山ダムではまだ取り組むことが出来ていないが、重要性は認識している。この問題については、前向きに考えていく。

- ・平成 19 年の都市用水の補給量が突出しているが、何が原因となっているのか。 琵琶湖の流域で降雪が少ない、「冬渇水」の状況であり、高山ダムからの補給を多く行っ たことにより、例年より補給量が多くなっている。淀川水系全体として、高山ダムからの 補給の貢献度が高かったと考えている。
- ・フラッシュ放流試験について、「試験」と言うからには毎年同じ事を実施するのでなく、少しず つブラッシュアップして効果を出していけるよう工夫していくべきである。

平成 14 年からフラッシュ放流をおこなっており、様々な効果は発現しているものの、一元的に定量化できるまでには至っていない状況である。フラッシュ放流については検証を継続していく。

・ダム湖内の魚類の変化について、文章では種数に大きな変化はないと平坦に書かれているが、 本編を見ると明らかに外来種が増えているのが見て取れる。記述するにあたっては、もっと日 本の生物多様性を守ろうという気持ちを込めて欲しい。これは、今後への希望なので参考にし てほしい。

了解した。

- ・生物の今後の方針に、「啓発活動から実施する」とあるが、具体的に何かに取り組んでいるのか。 漁業協同組合と協力して数年前から釣り大会を実施し、平成22年は7月2日に実施したが約 4,000 尾の外来種(魚類)を駆除した。その他、漁業協同組合に船を提供し、カワウのコロニー を駆除することも実施している。
- ・いろいろ取り組んでもらっていることは理解した。今後も継続的に高山ダムが主となって、積極的に取り組んでいってもらいたい。

ご指摘のとおり、今後も引き続き積極的に取り組んでいく。

・植物の外来種のリストを見ると、以前あったハリエンジュがなくなっている。伐採などの駆除 を行ったのか。

伐採等は行っていない。調査時に確認されなかったか、水位変動により自然消滅したかどちらかであると考えられるが、確認には至っていない。

・湖岸のアレチウリ対策など、植物についての外来種対策についても、高山ダムとして率先して

実施していってもらいたい。

今年度に植生の分布調査を実施したところである。

・洪水調節計画では、洪水調節開始は流入量が1,300m³/s となった時となっているが、平成21年の洪水では、もっと早い段階(600m³/s ぐらいの時点)から調節を行っているように見て取れる。その後の調節方法も資料に記載しているものと異なるようだが、出水の規模によりルールが違うということか。

出水によりルールが違うわけではないが、国土交通省の淀川ダム統合管理事務所長からの指示により操作を行うこともルールに含まれており、平成 21 年の洪水では、このルールにより出水時の木津川(島ヶ原)の流量を見ながら洪水調節を実施している。本日の資料ではこの部分がわかりづらかったため、補足修正する。